

とみさと家計応援 クーポンを配布

市では、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている全市民を対象に、登録された市内小売店で使用可能なクーポンを配布します。

■クーポンの額

世帯分 1世帯につき1,000円分
世帯人数分 1人につき2,000円分

■配布例

- 1人世帯の場合…3,000円分
[世帯分1,000円分+世帯人数分(2,000円分×1人)]
- 4人世帯の場合…9,000円分
[世帯分1,000円分+世帯人数分(2,000円分×4人)]

■配布時期 8月下旬

■配布方法 郵送による世帯配布

■使用期間 9月1日～12月31日

■使用可能店舗

クーポン発送時に取扱店舗一覧を同封します。最新の情報は、市公式ホームページをご覧ください。



問 経営戦略課 ☎ (93) 1118

結婚50周年(金婚) をお祝いします

結婚50周年(金婚)を迎えるご夫婦に記念品を贈呈します。

■対象 昭和49年3月31日以前に婚姻届を提出したご夫婦

※これまでに贈呈を受けたご夫婦は対象になりません。

■申込み 8月1日(火)～9月15日(金)までに社会福祉協議会へ提出。 用紙は、社会福祉協議会と日吉台出張所にあります。

問・申込先

社会福祉協議会 ☎ (92) 2451

子育て世帯への臨時給付金のお知らせ

市では、エネルギー・食料品価格などの物価高騰支援として、県の給付金事業と市の独自給付金事業をあわせて0歳児から高校3年生までの児童を養育する子育て世帯に、児童1人当たり1万円の臨時給付金を支給します。

■給付金名 【県・市事業】子どもの成長応援臨時給付金 【市独自事業】とみさと子どもの未来応援臨時給付金

■支給対象者

子どもの成長応援臨時給付金

○小学校1年生から中学校3年生までの児童の養育者

とみさと子どもの未来応援臨時給付金

○未就学児(0～6歳児)及び高校生等(高校生年齢相当の児童を含む)の児童の養育者

■支給要件 令和5年4月30日時点で本市の住民基本台帳に登録のある児童

■支給額 児童1人当たり1万円

■給付方法等 児童手当などの情報を活用し、プッシュ型(申請不要)で令和5年8月下旬に支給予定。

※公務員の人、所得上限限度額を超えて児童手当を受給できない人、また高校生等の児童のみを養育されている人は、給付金を受給するには申請が必要になります。詳しくは問合せ先にご相談いただくか、市公式ホームページをご覧ください。



問 子育て支援課 ☎ (93) 4497

交通災害共済のご案内



年間700円の掛金で、交通事故にあった場合に最高150万円の見舞金

交通災害共済は、県内41市町村で共同運営する助け合いの制度です。ぜひこの機会に、家族そろって加入しませんか？

■保険対象期間・掛金 9月1日～翌年8月31日までの1年間で700円(8月31日までに申し込んだ場合)

■対象になる交通事故 自動車やオートバイなどによる事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故 ※原則として人身事故扱いのもの

■共済見舞金

①死亡見舞金 150万円

②傷害見舞金 2万円～50万円

※通院日数に応じて

③身体障害見舞金 50万円

※身体障害1級または2級

④交通遺児見舞金 1人につき10万円

■申込み ○市民活動推進課窓口 ○日吉台出張所窓口

問 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

有料広告スペース

広報とみさとに

広告 を載せてみませんか？

1枠8,000円～

募集中♪

広報情報課

☎ (93) 3895

